

平成30年5月31日

平成30年度  
全国メディカルコントロール協議会連絡会  
(第1回)

**日本救急医療財団AEDマップの活用  
～名古屋市消防局との共同事業を例として～**

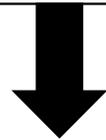
日本救急医療財団  
理事長 行岡哲男

# 指令室の役割

- \* 119番通報の受付

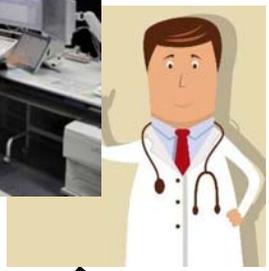
- \* (要請内容に応じた)部隊の出動(場)指令

- \* 市民への情報提供(口頭指導も含む)



多様化の傾向にある

Q助



口頭指導  
情報提供

指示・指導



Patient Journey



MC体制

119番通報を受けて後、  
(司令室より)  
口頭指導・**情報提供**

心停止例やCPR必要と思われる例では、  
AEDの確保指示やその設置場所の情報は  
重要である。

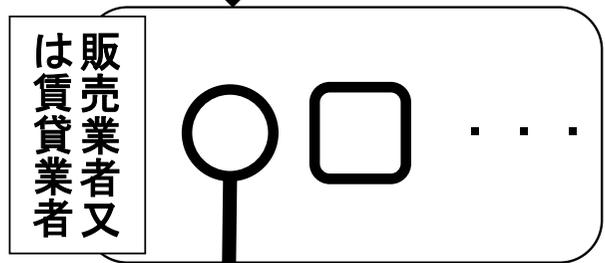
少なくとも指令室の手持ち情報として、  
最寄りのAEDの設置場所の情報は価値がある。

**AEDマップが、指令室で活用できれば  
情報提供能力の向上が期待できる。**

# 日本救急医療財団のAEDマップ事業

## 厚生労働省

医食品 安発第0416001号、平成21年4月16日  
「AEDの購入者又は賃貸業者に対して、財団法人日本救急医療財団  
への設置者登録を依頼すること」を「実施するようお願いします」

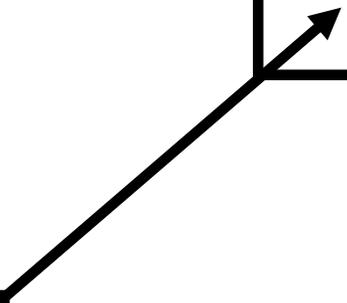


販売

財団への  
登録依頼

**AED購入者・賃貸業者**

日本救急医療財団  
「設置に関する  
情報の登録」



# 日本救急医療財団AED登録台数

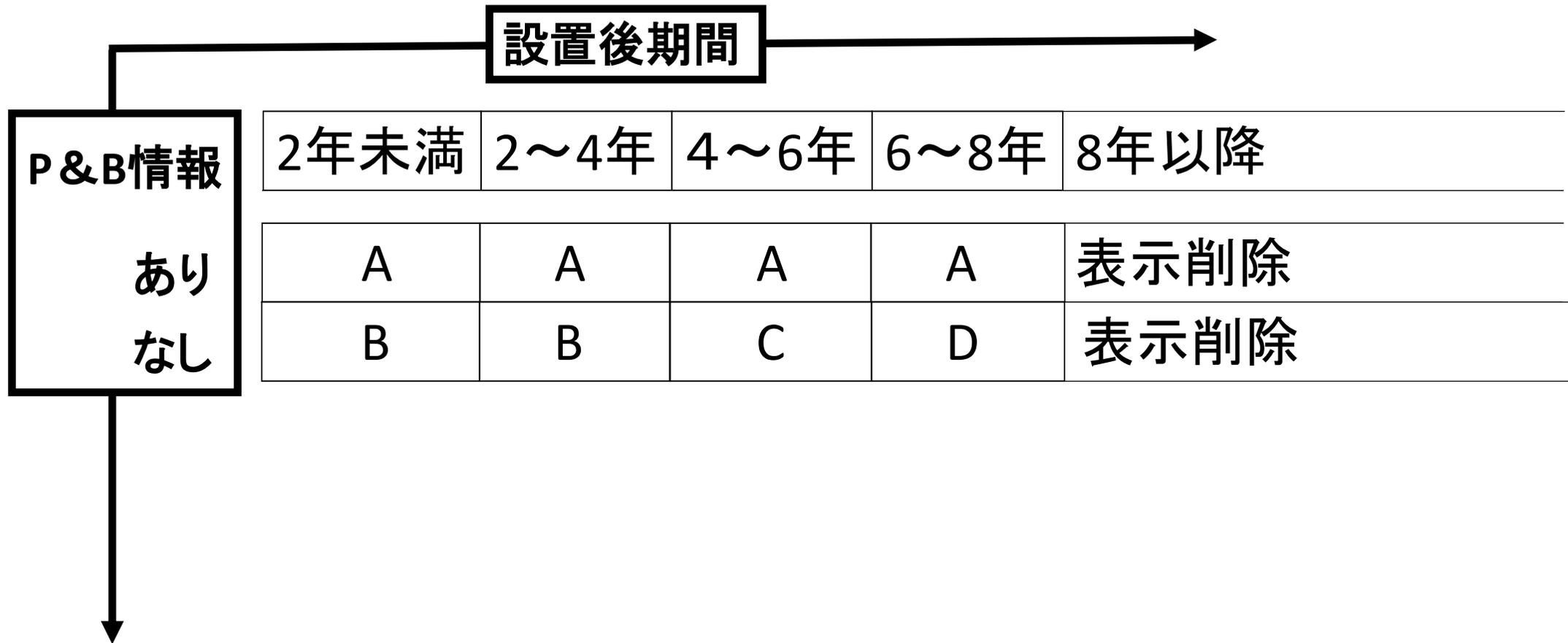
平成30年3月31日

**累積登録台数：317,509台**

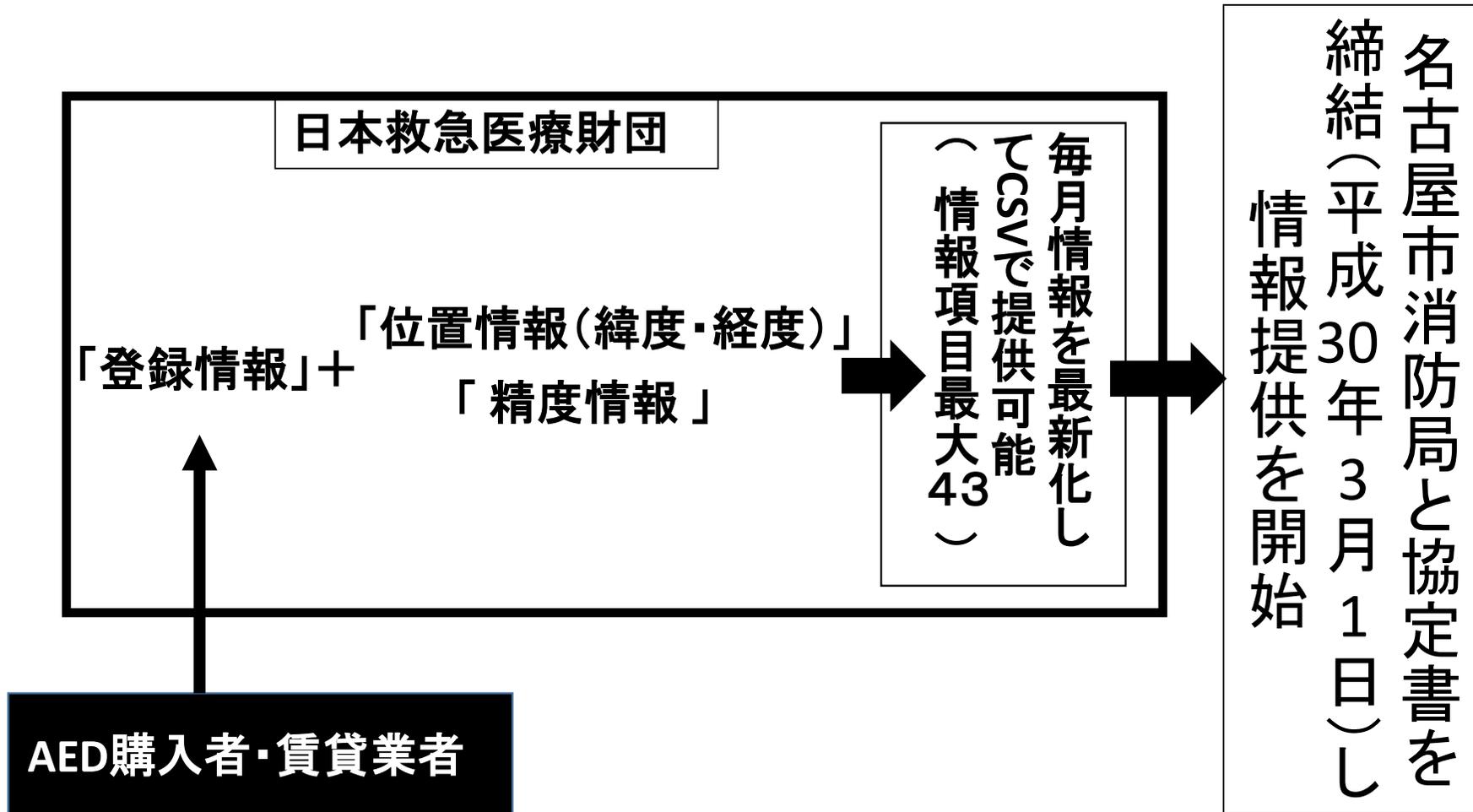
財団にて、設置場所の位置情報（緯度・経度）と精度情報を追加し地図上へのプロットが可能な情報とする。

毎年全国で1～2万台の登録増加あり

今後、財団AEDマップの『精度』は、  
設置後の期間と、パッドと電池の期限入力を  
基本情報とする。



# 日本救急医療財団のAEDマップ事業



## 名古屋市消防局・日本救急医療財団の共同事業

名古屋市消防局では、財団提供の名古屋市内AED登録情報(約6000台)の情報を、指令管制システムに取り込み、119番通報後に必要であれば現場の救助者にAEDの設置情報を提供可能な体制を確保している。

財団は、毎月最新のAED登録情報をCSV形式で無償提供している。

指令室からの市民への情報提供の強化を目指す  
消防機関との共同事業であり、  
今後、当財団としてはこの事業を推進致します